令和6年田子町農業委員会第3回総会 議事録

- 1. 開会 令和6年3月11日(月) 午後6時00分
- 2. 閉会 令和6年3月11日(月) 午後7時00分
- 3. 場所 田子町役場 第1会議室
- 4. 提出案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 報告第1号「令和6年度農業委員会総会日程について」
 - 日程第4 議案第5号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
 - 日程第5 議案第6号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
 - 日程第6 議案第7号 農用地利用集積計画(一括方式)について
 - 日程第7 議案第8号 農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん基準の見直しについて
 - 日程第8 議案第9号 令和6年度最適化活動の目標の設定について

その他

- 5. 出席委員 (10名)
 - 1番山崎順子 2番山市礼子 3番上平満広 4番畠山嘉昭 5番佐藤豊美 6番木崎正夫 7番西野榮一 8番澤頭勉 9番細谷一夫 10番大坊和民 欠席委員 (0名)
- 6. 会議署名委員
 - 3番上平満広 4番畠山嘉昭
- 7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 主査 袖村 征志 主事 宇藤 紳太郎

事務局長

会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は、0名となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、2番山市委員にお願いします。

(全員起立唱和)

事務局長

会長よりあいさつをお願いします。

会長

(あいさつ)

事務局長

ありがとうございました。それでは、以降の進行については、議長からお願いします。

議長

ただ今から、令和6年田子町農業委員会第1回総会を開会いたします。

議長

日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長

全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。 3番上平委員、4番畠山委員にお願い致します。

議長

日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

(日程2)

お諮りいたします。本総会を1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長

全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

議長

日程第3、報告第1号「令和6年度農業委員会総会日程について」であります。 事務局長から説明願います。

事務局長

(日程3)

報告第1号「令和6年度農業委員会総会日程について」であります。こちらについては担当者から報告します。

担当者

(説明)

議長

報告が終わりましたので審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

ないようですので、報告第1号を終わります。

議長

日程第4、議案第5号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

事務局長から説明願います。

事務局長

それでは資料2ページをご覧下さい。

議案第5号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は

大字田子字下田子下川原 1筆

現況地目は田であり、面積は2,805 m²です。。

申請人は資料のとおりです。

現地については、3・4ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、売買になります。(261,426円)

番号2番、土地の所在は

大字田子字上野ノ下タ 1筆

大字田子字長坂牛士道ノ上 1筆

現況地目は田であり、合計面積は3,288㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、5・6ページの航空写真をご覧下さい。

申請内容は、売買になります。(750,000円)

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号1番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村

現地調査報告いたします。

推進委員

3月5日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料3・4ページをご覧ください。

譲受人の話では、水稲を栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号1番の内容については、原案のとおり決定します。

議長

続いて、番号2番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村

現地調査報告いたします。

推進委員

3月5日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料5・6ページをご覧ください。

譲受人の話では、水稲を栽培するということで、問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号2番の内容について、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号2番の内容については、原案のとおり決定します。

議長

日程第5、議案第6号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る 意見について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長

それでは、資料7ページをご覧下さい。

議案第5号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものであります。

番号1番、土地の所在は、

大字田子字池振下モ平 2筆

現況地目は畑であり、面積は465 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、8・9ページの航空写真、10ページの土地利用計画図をご覧下さい。

申請内容は普通住宅の建築に係る転用であります。

本土地は第2種農地と判断しております。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号1番の現地調査の結果について、西野委員から報告願います。

西野

現地調査報告いたします。

委員

3月5日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。

場所は、資料8・9ページをご覧ください。

譲受人の話では、普通住宅の建築ということで、申請地と周囲の状況、土地利用 計画図の具体的内容から、転用後の周辺農地への影響は少ないと思われます。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数あり)

全員異議ないようですので、番号1番の内容については原案のとおりとし、その 旨の意見書を県に送付します。

議長

日程第6、議案第7号「農用地利用集積計画(一括方式)について」に入ります。

事務局長から説明願います。

事務局長

それでは資料11ページをご覧下さい。

議案第7号「農用地利用集積計画(一括方式)について」、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農地利用集積計画の決定について意見を求めるものであります。

番号1番利用権を設定する土地は、

大字田子字塚ノ上 1筆

現況地目は田であり面積は1,465 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、10年間の使用貸借となります。

番号2番利用権を設定する土地は、

大字田子字下田子上ミ川原 1筆

現況地目は田であり面積は2,076 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、10年間の使用貸借となり

ます。

番号3番利用権を設定する土地は、

大字田子字上野ノ下タ 1筆

現況地目は田であり面積は3.912 m2です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、10年間の使用貸借となります。

番号4番利用権を設定する土地は、

大字田子字上野ノ下タ 1筆

現況地目は田であり面積は1,629 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、10年間の使用貸借となります。

番号5番利用権を設定する土地は、

大字田子字上野ノ下タ 1筆

大字田子字落合川原 1筆

現況地目は田であり合計面積は3,936 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、10年間の使用貸借となります。

番号6番利用権を設定する土地は、

大字原字飯豊 2筆

現況地目は田であり合計面積は 1,840 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、2年間の使用貸借となります。

番号7番利用権を設定する土地は、

大字原字飯豊平 1筆

大字原字林ノ渡 1筆

現況地目は田であり合計面積は4,804 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、2年間の使用貸借となります。

番号8番利用権を設定する土地は、

大字原字清水 2筆

現況地目は田であり合計面積は5.567 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、10年間の使用貸借となります。

番号9番利用権を設定する土地は、

大字原字法呂田 2筆

現況地目は田であり合計面積は4,804 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、10年間の使用貸借となります。

番号10番利用権を設定する土地は、

大字田子字塚ノ上 2筆

現況地目は畑であり合計面積は6,640 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、5年間の賃貸借(10,000円 /10a)となります。

番号11番利用権を設定する土地は、

大字田子字悪土 1筆

現況地目は田であり面積は4,911 m²です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、2年間の賃貸借(10,000 円 /10a)となります。

番号12番利用権を設定する土地は、

大字原字飯豊平 2筆

現況地目は田であり合計面積は2,784㎡です。

利用権を設定する者及び受ける者は資料のとおりで、3年間の使用貸借となります。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、議案第7号について、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長
それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員、異議ないようですので、原案のとおりとし、その旨の意見書を関係団体に 送付します。

議長 日程第7、議案第8号「農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん基準の見直 しについて」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第8号「農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん基準の見直しについて」 であります。

こちらについては担当者から説明します。

担当者 説明

議長

説明が終わりましたので、議案第8号の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。

議長

それではお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)

議長

全員異議ないようですので、原案のとおり決定します。

議長

日程第8、議案第9号「令和6年度最適化活動の目標の設定について」を議案を といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長

議案第9号「令和6年度最適化活動の目標の設定について」であります。 こちらについては担当者から説明します。

担当者

説明

議長

説明が終わりましたので、議案第9号について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員、意義ないようですので、原案のとおり決定します。

議長

日程9「その他」に入ります。 事務局長から説明願います。

事務局長

それでは、諸般の報告をご覧下さい。 まずは、諸般の報告について、2月総会以降の活動などの報告をいたします。

2月22日(木) 申請締め切り・告示

3月 5日(火) 総会案件に係る現地調査を行いました。

3月 7日(水) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、3月総会以降の予定について、お知らせいたします。

3月25日(月) 申請締め切り・告示

4月 2日(火) 現地調査を予定しています。

4月 5日(金) 企画会議を予定しています。

4月10日(水) 第4回総会を予定しています。

18:00 ~ 役場第一会議室

3月18日(月)に地域計画に関する座談会を予定しております。本日お渡しした文書をご覧いただき、出席くださいますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和 6 年田子町農業委員会 3 回総会を閉会いたします。

議事録署名者		
議事録署名者		